

# 第16回 相続寺子屋神奈川のご案内

| 日 時 4月19日(木) 17時~19時

| 会 場 海老名市文化会館 会議室352 (3階)

住所 海老名市めぐみ町6-1

| 題 材 平成30年度税制改正について

税制改正の内容と、大きく変わった「広大地評価」を解説します。

| 参加費 1,000円 (定例会終了後、5000円程度で懇親会を予定しております)

| 講 師 平 井 英 長 氏

税理士 平井英長税理士事務所

寺子屋神奈川メンバー (養成講座第1期 上級アドバイザー)

.....  
【申込】FAXまたはメール(名前・連絡先・定例会、懇親会の参加につき)にてご返送  
ください。

平成30年4月19日(木)開催の 相続寺子屋神奈川定例会

お名前 (SA 期)

連絡先(電話とメールアドレスをご記入ください)

---

定例会に 参加します・欠席します

懇親会に 参加します・欠席します(会費5,000円予定)

※定例会・懇親会とも**4月13日(金)**までにご連絡をお願いいたします。

●お問い合わせ 株式会社伸寛(しんかん) 萩原和雄  
(TEL) 046-292-7550 (FAX) 046-292-7560  
(メール) [info@shin-kan.jp](mailto:info@shin-kan.jp)